

ケアを担う子ども（ヤングケアラー）についての小平市調査 —具体的な支援方法を探る—

森山 千賀子・増田 修治・山田 裕・市川 奈緒子
牧野 晶哲・午頭 潤子

1. 研究実績の概要

2018年度は、ケアを担う子ども（ヤングケアラー）の状況、学校・教員としてのサポートの状況や課題をさらに詳しく知るために、教員等へのインタビュー調査を実施した。対象は、小学校・中学校の教員、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）、計10名。実施期間は、2018年7月21日～8月31日。調査方法は、大まかな質問項目による半構造化インタビュー調査。所要時間は一人30分程度。本学の研究倫理審査委員会の承認を経て実施した。

ヤングケアラー状況は、外面では、学習面の遅れ、遅刻が多い、連絡なく休む、制服や体操服等の汚れ、給食をよく食べる等がある。内面では、仲間や家族を大切に、家庭での大変さは見えない、SOSを出せないでいる子どもも多いことがわかった。

学校・教員としてできるサポートには、SOSが出せるような精神的サポート、児童・生徒が自分のことを話せるスクールカウンセラー（以下、SC - 週1日）の存在、登校して学校と繋がっていれば、児童・生徒の変化がわかる、放課後などの勉強面でのサポート、福祉面でのサポート等がある。一方、教員・学校だけでは困難な点では、家庭の中に入ることや生活自立への支援、長期休暇、学校が休みの時のサポートや見守り、保護者が拒否的であると入って行けない、中学校卒業後のフォロー等があげられた。

小平市は、各中学校にSSW（週2日）が配置され、2017年度より校区の小学校にも出向いてい

る。また、教員に見せる顔とSCに見せる顔が違う児童・生徒もおり、中学校では、担任、管理職、養護教諭、SC、SSW等が連携しあって対応している。加えて、子ども家庭支援センターとの連携も良い。しかし、個人の力に頼っている点ではシステムとしては機能していないと考えられる。

現在、文部科学省では、教員が多様な業務を担っている現状があることから、教職員等の役割分担の転換を図り、管理職、担任、養護教諭、学校の事務職員等との連携、SC・SSWなどの専門職、住民との連携等による「チーム学校」体制を、国主導で進めている。特に、ヤングケアラー問題のように、家庭のあり方（家族構成、養育方針、生活環境など）を含めた対応が求められる場合には、包括的かつ継続的な支援体制の構築と関与が必要となる。

介護者支援の先駆国のイギリスでは、1980年代末にはヤングケアラーの存在が認識され、1990年代の初頭から調査研究や支援が行われてきた（三富2000）。支援のあり方としては、ヤングケアラーは「子どもであり、ケアラーでもある」（Aldridge and Becker1993）という二重性を持ち、ケアをしない権利とケアを主体的に担う権利の両側面から子どもの育ちを見ていくことが大切になると考えられている。また、ヤングケアラーは「要支援児童（イギリスの児童法ではChildren in need）」であるとともに、親が子どもを必要とし子どもが親を必要としている面があることから、親だけを見るのでも子どもだけを見るのでもなく「家族全体を考えたアプローチ（whole family approach）」

という姿勢が目指されている
(渋谷2017：9)。

多様な社会資源がつながり、地域の中での支援体制の構築をどのように展開していくかが、今後の課題と言えるだろう。

<文献>

- ・ Aldridge, Jo and Saul Becker, 1993, Children Who Care: Inside the World of Young Carers, Loughborough University, Department of Social Sciences.
- ・ 澁谷智子：ヤングケアラーを支える法律－イギリスにおける展開と日本での応用可能性，成蹊大学文学部紀要，第52号，1-21,2017
- ・ 三富紀敬（2000）『イギリスの在宅介護者』ミネルヴァ書房